

# 水痘ワクチン接種について

## 水痘(水ぼうそう)について

水痘・带状疱疹ウイルスに初めて感染した後に引き起こされる感染症で、感染力が強いです。発熱と特徴的な発疹が出ます。多くは自然に回復しますが、まれに肺炎や脳炎、皮膚の重い細菌感染症などの合併症を起こすことがあります。

### 対象者

1歳から3歳の誕生日の前日までの者

### 接種間隔 接種回数

3か月以上、標準的には6か月から12か月の間隔をおいて  
2回接種

(注意)水痘にかかったと診断を受けたことのあるお子さんは、定期接種の対象とはなりません。

### 副反応

主な副反応:接種部位の発赤・しこり・腫れなどの局所反応

重い副反応:まれにショック、アナフィラキシー、けいれん、血小板減少性紫斑病など



## 五種混合ワクチン(追加)予防接種について

※初回接種終了後、免疫力を高めるためにもう一度接種するのが、追加免疫です。

五種混合ワクチンは、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブの5種類の病気それぞれに対するワクチンを混合して、5種類のワクチンを1度に接種できるようにつくられたワクチンです。

### 対象者

7歳6か月になる日の前日までの者



### 接種時期 接種回数

初回3回目接種終了後、標準的には6か月から18か月の間隔をおいて  
1回接種

### 副反応

主な副反応:接種部位の発赤・しこり・腫れなどの局所反応

重い副反応:まれにショック、アナフィラキシー、けいれん、血小板減少性紫斑病など

## 四種混合ワクチンとの交互相接種について

四種混合ワクチンで接種を始めた人は、四種混合ワクチンで接種を進めることが原則とされています。

四種混合ワクチンとの交互相接種(四種混合で接種を始めた人が、残りの接種回数を五種混合ワクチンで接種すること)を希望する場合は、かかりつけ医に相談してください。

## 共通事項

### 予防接種健康被害救済制度について

詳細は診断した医師、沼津市保健センター  
にご相談ください

入院治療を必要とする程度の  
健康被害で医療を受けた場合

医療費・医療手当

日常生活が著しく制限される  
程度の障害がある場合

障害児養育年金  
障害年金・介護加算

死亡した場合

死亡一時金・葬祭料

### 接種にあたっての注意事項

★この説明書をよく読み、理解をしてから接種を受けるようにしましょう。

- ・子どもの体調をよく知っている保護者が連れて行きましょう。
- ・保護者が予防接種に付き添えない場合は、委任状が必要です。委任状は市 HP にありますのでダウンロードしてご使用ください。
- ・予診票は、医療機関にありますのでその場で記入してください。
- ・体温は、接種前に医療機関で測ります。
- ・予約制の医療機関がほとんどですので、実施医療機関一覧表で確認してください。



↑ 沼津市 HP



### 医療機関に行くときの持ち物

①接種券

②母子健康手帳

③マイナ保険証等と子ども医療費受給者証

(無料となります)

(接種記録を記入します)

(診察の結果、接種できなかった時に必要です)

- ・有効期限を過ぎると費用は全額自己負担となります。予防接種は有効期限内に余裕をもって接種しましょう。
- ・沼津市指定の医療機関一覧表以外の医療機関で予防接種を希望する場合は、接種前に別途お手続きが必要です。保健センターへ問い合わせるか、ホームページをご確認ください。
- ・重篤な疾患にかかっていたなど長期療養のため、やむを得ず定期接種の対象年齢・期間に予防接種をすることができなかった場合には、お問い合わせください。

遅らせないで!

こどもの予防接種と乳幼児健診



予防接種や乳幼児健診は、お子様の健やかな成長のために一番必要な時期に受けていただくよう、市町村からお知らせしています。

特に予防接種は、接種を遅らせると免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。

有効期限内に必要な予防接種と健診を行うことができるよう、スケジュールに困る場合にはかかりつけ医と相談しましょう。

【問い合わせ】 沼津市保健センター 予防接種係 055-951-3480  
(戸田分館 0558-94-3970)